

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に 係る雇用調整助成金の特例について

緊急事態宣言の対象区域、又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の公示に伴い、**緊急事態宣言の実施区域**、又は**まん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）**において**都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業**について、雇用調整助成金の**助成率を最大10／10に引き上げる特例が適用になります。**

助成率及び日額上限額の引き上げについて

判定基礎期間の初日が令和3年5月1日以降の場合

	助成率（解雇等がある場合）	助成率（解雇等がない場合）	日額上限額
大企業	4／5	10／10	15,000円
中小企業	4／5	10／10	15,000円

特例の対象となる区域及び期間

詳細は別紙をご参照ください。

対象となる休業等

特例の対象となる区域内で事業を行う飲食店等の事業主が、知事の要請等を受けて、休業、営業時間の短縮、収容率・人数上限の制限、入場者の整理等、又は飲食物の提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）若しくはカラオケ設備利用の自粛に協力し、当該区域内の要請等の対象となる施設において、その雇用する労働者の休業等を行った場合

※ 施設において催物（イベント等）を開催した（又は予定していたが開催できなくなった）事業者に雇用される労働者（開催縮小等がなされる催物に従事する労働者）について休業等を行った場合も含みます。

ご留意事項

特例の対象となる区域などの最新情報は、厚生労働省のホームページにてご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/cochomoney_00002.html

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク



LL040118企01

特例の対象となる区域及び期間

(令和4年1月14日時点)

緊急事態措置を実施すべき区域	特例の対象となる期間
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	令和3年1月8日～4月30日
栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	令和3年1月13日～3月31日
東京都、京都府、大阪府、兵庫県	令和3年4月25日～7月31日
愛知県、福岡県	令和3年5月12日～7月31日
北海道、岡山県、広島県	令和3年5月16日～7月31日
沖縄県	令和3年5月23日～10月31日
東京都	令和3年7月12日～10月31日
埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	令和3年8月2日～10月31日
茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県	令和3年8月20日～10月31日
北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県	令和3年8月27日～10月31日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域	特例の対象となる期間
北海道	札幌市
	札幌市
	札幌市
	小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
	旭川市
宮城県	仙台市
	仙台市
	仙台市
福島県	いわき市
	郡山市
	福島市

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
茨城県	水戸市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、東海村、美浦村、阿見町、八千代町、五霞町、境町、利根町	令和3年8月8日～9月30日
	日立市、大洗町、城里町、大子町、河内町	令和3年8月15日～9月30日
栃木県	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町	令和3年8月8日～9月30日
	茂木町	令和3年8月16日～9月30日
	那珂川町	令和3年8月19日～9月30日
群馬県	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、玉村町	令和3年5月16日～7月31日
	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	令和3年8月8日～9月30日
埼玉県	さいたま市、川口市	令和3年4月20日～9月30日
	川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	令和3年4月28日～7月31日
	川越市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町	令和3年7月20日～9月30日
千葉県	市川市、船橋市、松戸市、浦安市	令和3年4月20日～9月30日
	柏市	令和3年4月20日～7月31日
	柏市	令和3年7月12日～9月30日
	千葉市、習志野市	令和3年4月28日～9月30日
	野田市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市	令和3年4月28日～7月31日
	市原市	令和3年6月21日～9月30日
	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	令和3年6月21日～8月31日
	成田市	令和3年7月2日～9月30日
	八千代市、鎌ヶ谷市	令和3年7月19日～9月30日
東京都	23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市	令和3年4月12日～5月31日
	23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町	令和3年6月21日～8月31日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市	令和3年4月20日～9月30日
	厚木市	令和3年4月28日～9月30日
	座間市	令和3年4月28日～8月31日
	鎌倉市、大和市、海老名市、綾瀬市	令和3年4月28日～7月31日
	横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町	令和3年5月12日～7月31日
	小田原市	令和3年6月1日～8月31日
	平塚市、秦野市	令和3年6月1日～7月31日
富山県	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町	令和3年7月22日～9月30日
	富山市	令和3年8月20日～10月31日
石川県	金沢市	令和3年5月16日～7月31日
	金沢市	令和3年8月2日～10月31日
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市 北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、昭和町、山中湖村、富士河口湖町	令和3年8月20日～10月31日
岐阜県	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町	令和3年5月9日～7月31日
	高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町	令和3年5月16日～7月31日
	八百津町	令和3年6月5日～7月31日
	岐阜市、大垣市、多治見市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、御嵩町	令和3年8月20日～9月30日
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市 御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町	令和3年8月8日～9月30日
	磐田市、焼津市、藤枝市	令和3年8月15日～9月30日
	島田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、森町	令和3年8月18日～9月30日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
愛知県	名古屋市	令和3年4月20日～6月30日
	名古屋市、豊橋市、小牧市	令和3年6月21日～8月31日
	岡崎市、半田市、春日井市、津島市、刈谷市、犬山市、高浜市、清須市 豊山町、大口町、大治町	令和3年6月21日～8月31日
	蒲郡市	令和3年7月3日～8月31日
	名古屋市、春日井市、江南市、大府市、尾張旭市、日進市、清須市、あ ま市、長久手市、東郷町、大治町	令和3年8月8日～9月30日
	飛島村	令和3年8月8日～9月30日
三重県	岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、津島市、刈谷市、豊田市、蒲郡市、 犬山市、常滑市、小牧市、稻沢市、東海市、知立市、高浜市、岩倉市、 豊明市、愛西市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、阿久 比町、南知多町、美浜町、武豊町、東栄町	令和3年8月21日～9月30日
	桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員 町、菰野町、朝日町、川越町	令和3年5月9日～7月31日
	四日市市	令和3年5月9日～7月31日
	津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、 伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町 大台町	令和3年8月20日～9月30日
滋賀県	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀 市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市	令和3年8月8日～9月30日
京都府	京都市	令和3年4月12日～5月31日
	京都市	令和3年6月21日～8月31日
	京都市	令和3年8月2日～9月30日
	宇治市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市	令和3年8月17日～9月30日
大阪府	大阪市	令和3年4月5日～5月31日
	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市 貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋 川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野 市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市 交野市、大阪狭山市、阪南市	令和3年6月21日～9月30日
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市	令和3年4月5日～5月31日
	明石市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	令和3年4月22日～5月31日
	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市 宝塚市、高砂市、川西市、三田市、猪名川町、稻美町、播磨町	令和3年6月21日～8月31日
	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市 宝塚市、高砂市、川西市、三田市、猪名川町、稻美町、播磨町	令和3年8月2日～9月30日
	洲本市、相生市、赤穂市、西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山 市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、 多可町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町	令和3年8月16日～9月30日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域		特例の対象となる期間
岡山県	岡山市、倉敷市	令和3年8月20日～9月30日
	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、備前市、赤磐市、真庭市、浅口市、早島町、矢掛町、勝央町、奈義町、久米南町 美咲町	令和3年9月13日～10月31日
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、廿日市市、府中町、海田町、坂町	令和3年8月20日～9月30日
	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、坂町	令和4年1月9日～2月28日
	府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、熊野町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町	令和4年1月14日～2月28日
山口県	岩国市、和木町	令和4年1月9日～2月28日
香川県	高松市	令和3年8月20日～10月31日
愛媛県	松山市	令和3年4月25日～6月30日
	松山市	令和3年8月20日～10月31日
高知県	高知市	令和3年8月27日～10月31日
福岡県	北九州市、福岡市、久留米市	令和3年6月21日～8月31日
	北九州市、福岡市、久留米市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村	令和3年8月2日～9月30日
佐賀県	唐津市の一部(浜玉町、七山村、巖木町、相知町、北波多村、呼子町、鎮西町、肥前町の旧町村域を除いた区域。)	令和3年8月27日～10月31日
長崎県	長崎市、佐世保市	令和3年8月27日～10月31日
熊本県	熊本市	令和3年5月16日～7月31日
	熊本市	令和3年8月8日～10月31日
宮崎県	宮崎市	令和3年8月27日～10月31日
	日向市、門川町	令和3年8月27日～10月31日
鹿児島県	鹿児島市、霧島市、姶良市	令和3年8月20日～10月31日
沖縄県	那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、豊見城市、南城市	令和3年4月12日～6月30日
	宮古島市	令和3年4月24日～6月30日
	北谷町、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町	令和3年5月1日～6月30日
	石垣市	令和3年5月12日～6月30日
	県内全域	令和4年1月9日～2月28日

※更新箇所赤字